

令和7年度 氷見市立南部中学校の運動部活動に係る活動方針

部活動に関する方針		学年や学級の枠をこえ、共通の興味や関心を追究する活動を自発的・自治的に行うことによって生徒の自主性、社会性、協調性、責任感を養い、個性の伸長を図るよう努める。 自らの具体的な目的に向かって積極的に自己実現を図っていく中で、活動の喜びや楽しさに気付かせ、充実した学校生活を体験させるように努める。 同好の集団による活動を通して、教師や外部指導者と生徒、生徒相互の好ましい人間的な触れ合いを深め、人間らしい生き方を求める態度を育てるように努める。
休養日と活動時間の設定	休養日	週休日（土・日）のどちらか1日と毎週水曜日を休養日とする。 学校閉庁日（8／12～8／15、12／29～1／3）は休養日とする 定期考査期間中は部活動停止期間とする。 週休日に大会等があり、両日とも活動する場合は、前後の週の週休日と振り替える。 休養日が年間104日以上、そのうち週休日は少なくとも52日以上となるようにする。
	活動時間	平日の活動時間は2時間程度とする。 週休日や学校の休業日の活動時間は3時間程度とする。
活動計画		部活動顧問は、年間の活動計画、並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成する。
その他		学校の施設・設備・備品・用具等については、継続的・計画的に安全点検を行う。 実際の活動が上記により難しい場合は、校長がその都度活動を認める措置をとる。この場合、その後の活動について適切な休養日をとる。 気象庁が発表する情報や環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に留意し、「熱中症予防運動方針」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考に、気温・湿度等の環境条件に配慮した活動をするとともに、活動の中止や延期、見直し等を行う。 インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の疾病が流行した場合、部活動を中止する。